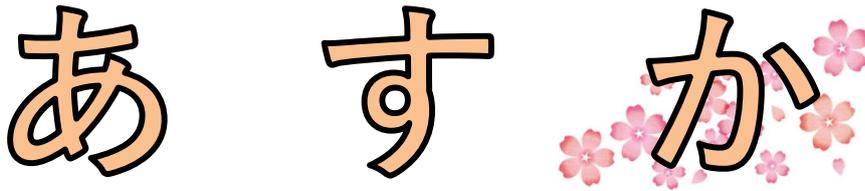


東京都行政書士会北支部広報



第56号

2026年2月9日発行

発行人 山賀良彦

編集人 吉村信一

北区赤羽西1-5-1-606

電話 03-5963-7437

FAX 03-5963-7430

新年のご挨拶



支部長 山賀 良彦

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、本支部の活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございました。

さて、支部においては、令和4年度に、北区役所第二庁舎4階において、日本行政書士会連合会が総務省から受託した「マイナンバー代理申請事業」を行ってまいりました。令和5年度は、その事業を発展させる形で、北区役所第二庁舎4階、赤羽区民事務所、区内ふれあい館、商業施設において、マイナンバーカード申請相談会事業の委託を北区から受託し、また、令和6年度は、北区役所第二庁舎4階、赤羽区民事務所、区内商業施設で、

さらに、令和7年度には、北区役所第二庁舎4階、赤羽区民事務所に加えて、滝野川区民事務所でも、区民の皆様に向けたマイナンバーカードの申請に関する支援を行っております。

支部では、あらゆる人に向けた法情報提供サービスを実現するために、区役所、赤羽会館での「無料相談会」、区内小中学校での「法教育出前授業」の実施などを継続的に行っております。

本年も、行政書士が、身近な困りごとを相談できる土業として、区民の皆様により頼りにされるよう活動を続けて参ります。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

結びに、皆様のご健勝ご繁栄、そして、令和8年が実り多い一年となることを祈念してご挨拶とさせていただきます。



北区長 やまだ 加奈子

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

山賀支部長様をはじめ、東京都行政書士会北支部の皆様には、日頃より区民

の皆さまの暮らしを守るために多大なるご尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

また、北支部の皆さまには「無料相談会」や「マイナンバーカードの申請サポート」に加え、令和6年度には「災害時における被災者等支援に関する協定」を締結させていただき、被災者等への支援体制の強化にご協力いただいておりますこと、改めて感謝申し上げます。

さて、今年は、区政80周年の年となります。「新しい活力を生み出す年」を目指し、地域を盛り上げる施策を展開していきます。昨年から区では、新たなブランディングメッセージ「きたいを超える東京北区」を掲げ、北区を愛する全ての方々と、区の魅力を共有し、発信していくためのシンボルとして新たなロゴマーク「beyond k」が誕生しました。今年は、このロゴを通じて北区をもっと好きになる仕掛けをご用意しています。

つきましては、行政書士会北支部の皆さまのより一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。結びに、皆さまの更なるご発展とご活躍を心よりご祈念申し上げます。



行政書士は身近な街の法律家

行政書士は許認可や登録申請、遺言や相続、
色々な契約・届出などの相談から
書類作成までサポートします。

新年賀詞交歓会 開催報告

令和8年1月20日（水）18時30分より、銀座アスター赤羽賓館にて、東京都行政書士会北支部・東京行政書士政治連盟北支部主催の新年賀詞交歓会を執り行いました。

日頃から北支部の活動を温かくお支えいただいているご来賓の皆様を多数お迎えし、終始なごやかで活気あふれる雰囲気の中、来賓の皆様と支部会員、また会員相互の親睦を深

める貴重な機会となりました。

皆様のご理解とご協力のおかげをもちまして、盛会のうちに無事終了できましたことに心より御礼申し上げますとともに、本年が皆様にとりまして実り多き一年となりますよう祈念申し上げます。

（広報部部長 吉村信一）



やまだ 加奈子 様



高木 けい 様



阿部 司 様



太田 昭宏 様



大松 あきら 様



こまざき 美紀 様



せいの 恵子 様



青木 博子 様



常任 豊 様



小林 裕門 様



山賀 良彦 支部長



関口 勝生 政連支部長



山田区長を囲んで新入・転入会員と記念撮影



ご参加の皆様との記念撮影



ご来賓ご芳名

北区長	やまだ	加奈子	様
衆議院議員	高木	けい	様
衆議院議員	阿部	司	様
参議院議員	青木	愛	様
元衆議院議員	太田	昭宏	様
東京都議会議員	大松	あきら	様
東京都議会議員	こまざき	美紀	様
東京都議会議員	せいの	恵子	様
北区議会議員	青木	博子	様
北区議会副議長	石川	さえだ	様
北区議会 公明党議員団政務調査会長	小田切	かずふみ	様
北区議会 自由民主党北区新時代の会幹事長	永沼	かつゆき	様
北区議会 日本共産党北区議員団政務調査会長	永井	朋子	様
北区議会 維新・無所属議員団政務調査会長	さいとう	尚哉	様
北区議会 区民のミカタ幹事長	花見	たかし	様
北区議会 自由民主党議員団幹事長	渡辺	かつひろ	様
北区議会 立憲クラブ幹事長	赤江	なつ	様
北区議会議員	いながき	浩	様
北区議会議員	すどう	あきお	様
北区議会議員	山中	りえ子	様
北区議会議員	青木	のぶえ	様
前北区議会議員	戸枝	大幸	様
北区区民部戸籍住民課課長	木暮	貴志	様
王子公証役場公証人	横田	信之	様
北区法曹会事務局長	飯田	健司	様
東京税理士会王子支部副支部長	樋之口	毅	様
東京司法書士会北・荒川支部支部長	佐野	祐介	様
東京土地家屋調査士会北・荒川支部副支部長	木村	幸平	様
公益社団法人東京都宅地建物取引業協会第九ブロック副幹事長	吉倉	恵一	様
公益社団法人東京都不動産鑑定士協会相談事業委員	齊藤	政治	様
一般社団法人東京都建築士事務所協会北支部前支部長	丸山	吉栄	様
日本公認会計士協会東京会北会副会長	佐藤	明充	様
日本行政書士政治連盟会長	常住	豊	様
東京都行政書士会副会長	高村	浩子	様
東京行政書士政治連盟副会長	松崎	敏光	様
東京都行政書士会支部長会議長	小林	裕門	様
公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ理事長	齊藤	志郎	様
東京都行政書士会協同組合理事長	柴野	和夫	様
東京都行政書士会台東支部副支部長	丸山	直樹	様
東京都行政書士会足立支部支部長	佐田	祐介	様
東京都行政書士会荒川支部支部長	小林	伸太郎	様
東京都行政書士会墨田支部支部長	横井	貴広	様
東京都行政書士会豊島支部支部長	鴻森	大介	様
埼玉県行政書士会川口支部支部長	小梢	美佳	様
日本政策金融公庫板橋支店 支店長	小川	泰	様
日本政策金融公庫上野支店 国民生活事業融資第二課長	高橋	豪	様
城北信用金庫 ソリューション事業部副部長	佐脇	慎一郎	様
有限会社Kプランニング 代表取締役	桐生	靖子	様



公正証書のデジタル化に関する研修会を実施しました

令和7年11月5日（水）、北支部主催により、王子公証役場の横田信之先生を講師にお迎えし「公正証書のデジタル化について」をテーマとした研修会を開催いたしました。受講者は、北支部会員20名、他支部会員10名の合計30名でした。

本研修では、近時の法改正を踏まえた公正証書実務のデジタル化の動向について、実務に即した解説をいただきました。

公証人法の改正により、令和7年10月1日から新制度が施行され、王子公証役場においても10月下旬よりデジタル対応が開始されています。令和7年中には、全国いずれの公証役場においても電子公正証書の作成が可能となる見込みであることが紹介されました。

今回の改正の大きな柱は、「公正証書の電子化」と「公正証書のリモート作成の導入」の2点です。

まず、公正証書の電子化については、これまで紙で作成されていた原本が、今後はPDFファイル等の電磁的記録により作成されることが原則となります。手続面では、列席者および公証人が従来の署名押印に代えて電子サインや電子署名を行う方式に変更されます。これにより、真正性の確認や改ざんの有無の検証が容易となるなど、セキュリティ面と利便性の双方の向上が期待されています。

次に、リモート作成の導入については、Web会議方式（Teamsの利用を予定）により実施されることが説明されました。これにより、列席者の全部または一部が公証役場へ出向くことなく公正証書を作成できるよう

になります。

依頼者にとって最も大きな変更点は、従来の署名押印が電子サインへ移行する点です。また、リモート作成の導入により、心身の事情で外出が困難な方や、離島など地理的制約のある地域に居住する方にとって、公証手続の利用がより身近なものとなることが期待されます。

私たち行政書士にとっても、これらの制度改正は業務の利便性向上や地理的制約の解消につながり、受任機会の拡大が見込まれる一方で、デジタル環境特有のセキュリティ対策や個人情報保護への配慮など、これまで以上に高度な意識が求められる分野でもあります。今後の実務においては、継続的な情報収集と知識の更新が不可欠であることを改めて認識する研修会となりました。

貴重なご講義をいただきました横田信之先生に、心より御礼申し上げます。

（研修部 與那覇満）



会員情報検索ページへの情報掲載について

北支部会員の皆様は、北支部ホームページ（<https://kitashibu.tokyo/>）の会員情報検索ページに無料で会員情報の掲載が可能です。

住所検索、取扱業務別検索、顔写真の掲載といった機能が搭載され、支部会員の皆様が、専門分野や事務所の特色を効果的に発信できる、より充実した広報ツールとなります。

掲載申込はGoogleフォームから簡単に行うことができます。支部ホームページの「会員専用情報」→「会員情報検索に情報登録をご希望の会員の方へ」の順に進み、リンクより申込フォームにアクセスしていただいた後必要事項を入力すると申込が完了します。

入力フォームには下記QRコードからもアクセス可能です。この機会にぜひお申込みください。



親子で学ぶ終活講座を開催しました

令和8年2月1日（日）、東京都行政書士会北支部主催（後援：北区、協力：公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ）による区民公開講座「親子で学ぶ終活講座」を開催いたしました。

北支部ではこれまでも区民公開講座を継続的に開催してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中断期間があり、今回は令和元年以来の開催となりました。

当日は61名の皆様にご来場いただき、地域における終活・介護・成年後見への関心の高さがうかがえる講座となりました。

第一部「介護施設の種類と選び方のポイント」は、（株）あすき代表取締役の吉田悠吾様を講師にお招きし、施設入所を検討するタイミング、各種施設の特徴、費用構造や注意点などについて、豊富な実務経験を踏まえた具体的な事例とともに解説をいただきました。

第二部「成年後見制度の基礎知識と後見人の仕事」では、公益社団法人成年後見支援センターヒルフェの齊藤志郎理事長より、法定後見と任意後見の違い、申立ての動機や実際の活用事例など、制度の基礎から実務上の留意点まで、体系的な説明がなされました。

各講義ともに資料が充実しており、講師の現場経験に裏打ちされた実例を交えた解説は、「具体的に理解しやすい」「実際の場面がイメージできた」といった感想が多く寄せられました。

参加動機として多かったのは、「親の介護や老後について現実的な不安が生じている」「自分自身の将来に備えたい」「成年後見制度や施設選びを具体的に知りたい」といった声で、「今まさに

直面している課題」への対応を求める層と、「将来に備える予防的な関心」層の両方が参加されていることがわかりました。

また、家族介護を一人で担っている方や、施設選び・預貯金管理などの実務的な悩みを抱えている方の切実な声も見られ、制度説明だけでなく「次に何をすればよいか」という実践的な情報へのニーズが非常に高いことがうかがえました。

講座全体の満足度は概ね高評価で、「基礎から分かりやすく学べた」「専門家の話を直接聞いて安心できた」「家族と話し合うきっかけになった」といった前向きな感想が多数寄せられました。

一方で改善点として多く挙げたのは「時間が足りず説明が駆け足になった」という点でした。内容の質に対する不満はほとんど見られず「もっと聞きたかった」という前向きな要望が中心であったことは、今後の開催にとって大きな手応えといえます。今回のアンケート結果を踏まえ、今後の講座運営に活かしてまいりたいと思います。

また、参加者の中には強い介護負担や精神的な疲弊を訴える声もあり、制度説明と併せて相談先に繋ぐ導線づくりの重要性も再認識されました。今後は関係機関との連携をさらに深め、講座が「学びの場」だけでなく「支援につながる入口」となるよう取り組んでまいります。

本講座が、参加された皆様にとって親子や家族で将来について話し合うきっかけとなり、安心して備えを進める一助となっていれば幸いです。ご参加いただいた皆様に心より御礼申し上げます。

（地域支援委員会委員長 吉村信一）



ようこそ北支部へ!!

令和7年8月から12月までに北支部に入会された新入・転入会員の皆さんをご紹介します。

氏名	入会年月日	事務所名称	事務所所在地	電話番号
中川 祥瑛	R7.10.15	行政書士法人総合経営サービス	王子2-12-10	03-3912-4417
村上 力	R7.12.1	村上力行政書士事務所	上十条2-27-1-1613 ザ・㊦-十条	070-4710-7498



『今日から得意業務！建設業許可（基礎のキソ）』研修会を開催しました

令和8年2月5日（木）18時30分より北とぴあ701会議室において、「今日から得意業務！建設業許可（基礎のキソ）」と題し、江戸川支部の田中啓介先生を講師にお招きし、建設業許可手続業務に関する研修会を開催しました。当日は、北支部会員11名、他支部会員9名の計20名が参加しました。

北支部ではこれまでも建設業許可業務に関する研修会を複数回実施してきましたが、毎回好評を博しており、今回も多くの方に参加いただきました。改めて、本分野に対する関心の高さがうかがえました。

建設業許可業務は、行政書士業務の中でも主要な分野の一つであり、建設業を専門とする行政書士が多く存在する一方で、専門性の高さから、新たに取り組もうとする会員にとっては敷居が高く、参入に抵抗を感じるとの声も少なくありません。

また、法改正や手続の変更が頻繁に行われることに加え、行政庁ごとの取扱いの違いもあり、建設業者が自ら許可を取得することは難易度が高い分野です。他土業が取り扱うことができない業務であることから、今後も行政書士に対するニーズが一層高まることが予想されます。

そこで今回は、「初めて建設業許可手続を受任する際に、これだけは押さえておきたい基礎知識」をテーマに、内容を必要最低限に絞ってご講義いただきました。限られた時間の中では全てを理解することが難しい分野であるにもかかわらず、建設業許可業務の未経験者や経験の浅い会員にも興味を持ってもらい、参入への心理的ハードルを下げることを

を目的とした、大変分かりやすい講義となりました。

講師の田中先生には、これまで数多くの建設業許可手続に携わってこられたご経験を踏まえ、実務に必要な知識や、受任時に確認すべき要件、受任の流れ、実務上の注意点などについて、ご自身の体験談を交えながらお話しいただきました。

また、対面講義ならではの「ここだけの話」や報酬体系、さらには業務獲得のための営業戦略についても触れていただき、受講者にとって大変貴重な内容となりました。

講義の中では、東京都の手引きに加え、東京都行政書士会が発行している「建設業許可Q&A」および「建設業財務諸表マニュアル」についてもご紹介いただきました。東京都の手引きについては、日常業務においても参考にされている会員が多く、未経験者にとって心強い資料であると感じました。また、「建設業許可Q&A」及び「建設業財務諸表マニュアル」については初めて知る参加者も多く、関心を集めていました。

今回の講義は未経験者にも理解しやすく、時折笑いを交えた進行で、約1時間30分という時間では足りないほど充実した内容となりました。

北支部では、今後も継続的に建設業許可手続に関する研修会や勉強会を開催し、研鑽を重ねていく予定です。行政書士がより一層相談者に寄り添い、「街の法律家」として適切な支援を提供できるよう、引き続き努めてまいります。

（研修部部長 帆秋啓史）



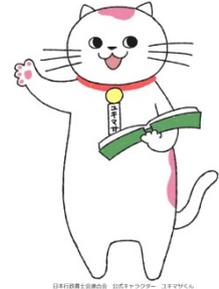


東京都行政書士会北支部

無料相談会

北区の行政書士会主催だから安心!!

相談員は全て地元北区で働く行政書士です
行政書士会所定の研修を受けた専門相談員が分かりやすく丁寧にお答えします



日本行政書士会連合会 行政書士会 北区支部 広報デザイン

さまざまなご相談に対応いたします!!

【ご相談事例】

- 相続に関する事
- 遺言に関する事
- 成年後見に関する事
- 離婚・家族問題
- 借地・借家など不動産に関する事
- 外国人のビザや帰化に関する事
- 近隣トラブル
- 会社設立や営業許可申請など事業に関する事
- 売買・賃貸借など契約に関する事

その他上記以外のことでもご相談可能です

区役所無料相談会

北区役所で定期的に行っている無料相談会です

日時 毎月(1.5月除く)の第一火曜日
13:00~16:00

場所 北区役所第1庁舎1階ロビー
(王子本町1-15-22)

サテライト相談会

区内各地で臨時に実施する特別相談会です

日時 各相談会ごとに異なる

場所 北区内のふれあい館等

※詳細は支部ホームページ、フェイスブックページのほか、北区ニュース等でお知らせいたします。

- ご相談時間の目安はお一人様30分です。
- 相談会の日時は予告なく変更になる場合があります。
- ご予約なしでもご相談可能ですので、お気軽にご来場ください。
- 継続相談（2回目以降のご相談）または業務依頼をご希望の場合は有料となります。
- 継続相談、業務依頼をご希望の場合、相談センターにご連絡いただけますと、適任の行政書士をご紹介します。

ご予約・お問合せはこちらまで

東京都行政書士会北支部 相談センター

(電話受付時間:平日 9時~17時)

☎ 03-5963-7437

✉ info@kitashibu.tokyo

HP: <http://kitashibu.tokyo/>  [facebook.com/kitashibu.tokyo/](https://www.facebook.com/kitashibu.tokyo/)

